

ひろせグループ  
会長 廣瀬 拓 意 様

下田市長 石 井 直 樹

### 要望書に対する回答について（その2）

平成22年11月8日付けの要望に対しての回答を平成22年12月6日付け下総秘第97号に  
ていたしたところではありますが、その後何度か話し合いを行いました結果、下記のとおり  
回答をいたしますのでご收受下さい。

#### 記

#### 1. 下田市焼却場ゴミ収集業務、焼却場管理業務について

##### ○回答

清掃センターのゴミ処理業務のうち収集業務については、平成24年度より一部民間  
委託を実施する予定です。

今後、その体制については平成23年度中に決定いたしますが、概ね現在の5地区体  
制のうち、2～3地区を委託とすべく予定をいたします。

なお、焼却業務については現在の職員体制を考慮のうえ、引き続き検討していきま  
す。

#### 2. 下水道路維持管理、管渠維持補修工事事業について

##### ○回答

前回回答のとおり包括委託は考えておりませんが、閉塞等が発生した場合には、そ  
の都度洗浄等の対応を貴社に委託しており、今後も委託していきます。

#### 3. 構造改革特別区域計画での下田市陶芸（造形）教育特区導入について

##### ○回答

教育に係ることから教育委員会の見解を前回示しました。その後の話し合いの中で、  
教育現場へ企業側のアクションについて周知の要望がありましたが、前回、回答の中  
で「希望の学校があれば窯を貸してもらうことの可能性はある」としていることから  
教育委員会から学校現場へ周知いたします。



イ. について

○回答

リサイクル分別収集運搬委託業務で、清掃センターで処分していた古紙類、アルミ・スチール缶類については、清掃センターで計量のうえ貴社にその処分を平成23年度より新たに委託します。

なお、有償売却金額は市に納入し、処理費については、双方誠意をもって合意した適正な価額を支払うこととします。

ロ. について

○回答

前段のとおり

ハ. について

○回答

前回のとおり

ニ. について

○回答

前回回答のとおり

以 上

